

(3) みんなで支え合う 地域のしくみづくり

① 日頃の見守り・支援のしくみをつくろう

誰にも助けを求めることができずに孤立したり虐待が起こったり、様々な課題を抱えている人等、見つけにくい問題に対しては、早期発見が重要です。そのためには、隣近所など身近な関係での日常的な見守り、声かけなど地域のきめ細やかな目が必要です。

また、地域では、地域活動団体により、高齢者や障害者、子どもなどの見守り活動が展開されていますが、地域の見守り活動は、防犯や事故防止にもつながり、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与します。子どもの登下校を見守ったり隣近所のちょっとした異変に気付いたら声をかけるなど、誰もが積極的に関わるのが大切です。

【座談会やアンケート調査で出された意見】

- ◆ 隣同士の見守りが必要
- ◆ 学童の下校時、見守り活動を継続してほしい
- ◆ 身近で認知症の人が多く出ている
- ◆ 階段や坂が多く、高齢者の一人暮らし等生活が大変（買い物、通院、ごみ出し等）
- ◆ 助け合える仲間が少ない気がする

【共通の方向性】

- ◆ 地域住民や関係団体、行政が一体となり、地域における見守りのしくみづくりを促進し、安心して暮らせるまちづくりをめざそう

【座談会で出された取り組みのアイデア】

自分や家族でできること	地域でできること
<ul style="list-style-type: none">・ 困ったときには、意思表示をする・ 日頃から、近所の人たちとつきあいをする・ 登下校の時間に合わせて、家の周りを掃除する・ 子どもに笛など大きな音の出るものを持たせる・ 防犯のため、夜に各家庭の玄関灯や照明を点ける・ 仕事帰りに各家の照明が点いているか確認しながら歩く	<ul style="list-style-type: none">・ 洗濯物が干したままになっていないかなど、日常生活の中で見守る・ 異変があったときの連絡先を把握しておく・ 生活を支援するためのネットワークをつくり、地域のボランティア活動につなげる・ 危険な場所を点検・確認して改善する・ 不審者が出たときの情報を連絡できる体制を整備する・ 地域の見まわり隊をつくる・ 地域における支え合いやつながりづくりの必要性をみんなで理解し、共有する

【市や市社協の支援策】

高齢者・障害者に対する見守り・支援の推進	
主な内容	ささえあいマップづくりの支援、民生委員による友愛訪問の実施、認知症サポーターの養成、配食サービス、ごみのふれあい訪問収集の実施、地域包括ケアシステムの構築、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置、[市社協]ささえあいネットワーク活動への支援など
子どもに対する見守り・支援の推進	
主な内容	乳児家庭全戸訪問事業の実施、ファミリー・サポート・センターながさきの運営、少年センター相談・補導の実施など 【再掲】子どもを守るネットワーク活動への支援
学校・地域ぐるみの防犯対策の強化	
主な内容	安全・安心なまちづくりのための地域防犯講座の開催、青色回転灯防犯パトロールへの支援など 【再掲】子どもを守るネットワーク活動への支援、少年センター相談・補導の実施
事業者等との見守りにかかる連携の強化	
主な内容	高齢者あんしんネットワークの強化など

事業・用語説明

■ **ささえあいマップづくりの支援**（高齢者すこやか支援課、市社協）

自力で避難できない避難行動要支援者や、そのかたを支援する支援者の情報を地図上に記載するマップづくりの支援を行います。地域での避難支援や安否確認に加え、日頃の見守りや声かけにつなげるためのものです。（自治会単位で取り組むことができます）

■ **友愛訪問**（高齢者すこやか支援課）

65歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者世帯を、月1、2回民生委員・児童委員が訪問し、相談助言を行うものです。

■ **認知症サポーターの養成**（高齢者すこやか支援課）

認知症サポーターを養成し、地域で認知症高齢者を見守る市民意識向上とネットワークを構築し、認知症高齢者を地域で見守る体制づくりを支援します。

■ **配食サービス**（高齢者すこやか支援課、障害福祉課）

食の確保ができず栄養改善の必要性があると判定された一人暮らし等の高齢者や身体障害者に、食事の配達サービスを実施。併せて安否確認を行います。

■ **ごみのふれあい訪問収集**（高齢者すこやか支援課、障害福祉課、健康づくり課、廃棄物対策課）

ごみ出しが困難な高齢者や身体障害者、難病者に対し、ごみの個別収集を実施。併せて安否確認を行います。

■ **地域包括ケアシステムの構築**（地域包括ケアシステム推進室）

詳細は 52 ページに掲載しています。

■ **生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置**（地域包括ケアシステム推進室）

高齢者に対し、地域での生活支援（買物や外出支援、見守り）の充実を図るため、あらゆる団体との連携体制づくりや地域のニーズに合わせた生活支援をマッチングさせる役割を担う地域の互助づくりのまとめ役として配置する予定です。（H29 年度以降配置）

■ **乳児家庭全戸訪問事業**（こども健康課）

生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員が訪問し、子育て情報の提供や子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援へつなぐとともに、訪問することで家庭と地域をつなぎ、子育ての孤立化を防ぎます。

■ **少年センター相談・補導**（こどもみらい課）

青少年の非行防止、健全育成を図るため、262 人（H28.1.8 現在）の少年補導委員が関係機関及び団体と連携しながら、補導・相談・環境浄化業務に取り組んでいます。

■ **地域防犯講座、青色回転灯防犯パトロール**（安全安心課）

安心して暮らせる地域社会を実現するために、行政、地域住民や事業者などが連携・協働し一体的な取り組みを展開。防犯パトロールや一戸一灯運動、あいさつ運動、まちの美化活動、鍵かけ運動など、個人や地域でできる活動を紹介し、地域の連帯や防犯力の向上を図る地域防犯講座や青パト団体への補助を行っています。

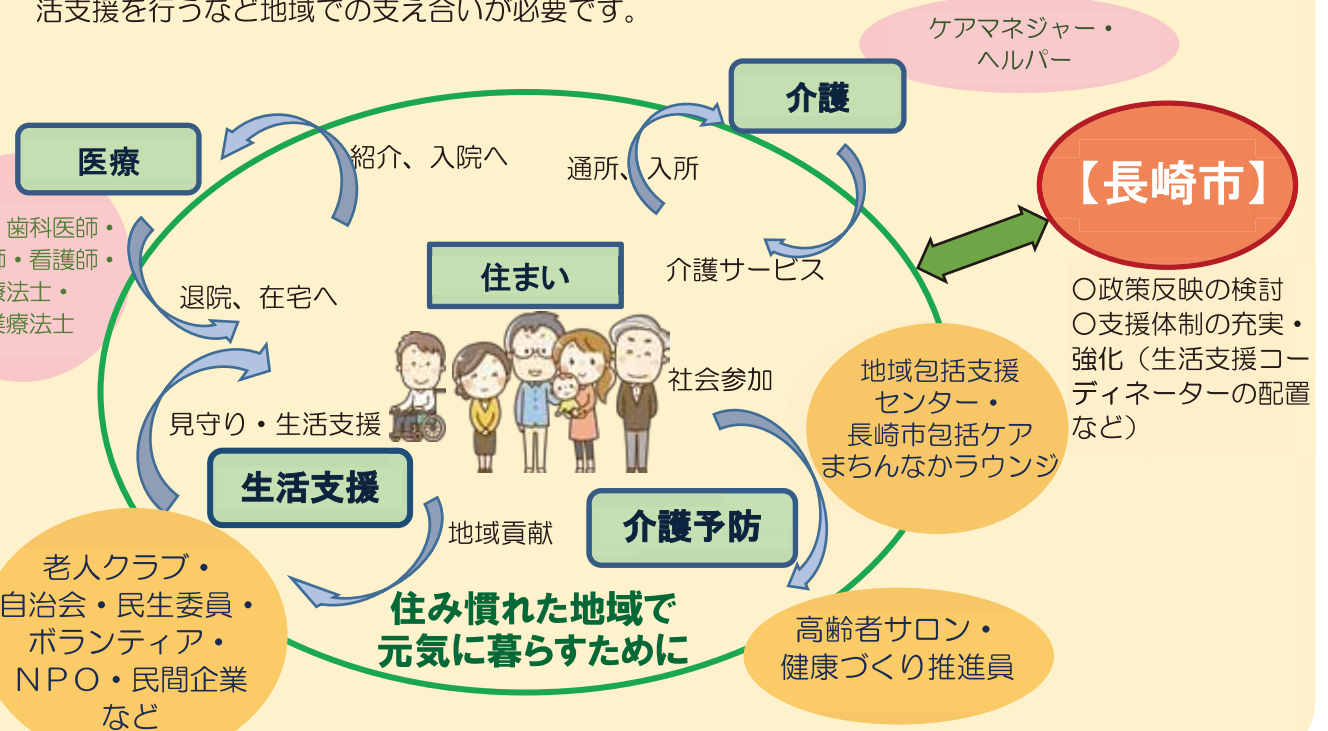
■ **高齢者あんしんネットワーク**（高齢者すこやか支援課）

詳細は 52 ページに掲載しています。

長崎市が目指す「地域包括ケアシステム」のイメージ図

〇団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

〇地域においては、老人クラブ・自治会・民生委員・ボランティアなどによる声かけや見守り、生活支援を行うなど地域での支え合いが必要です。



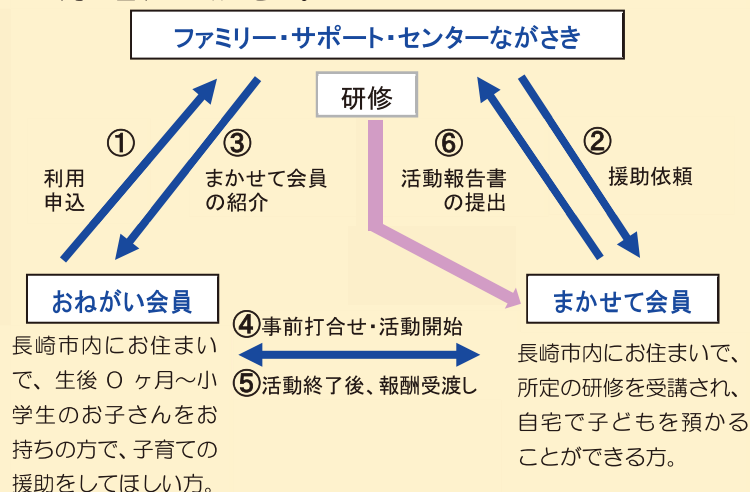
Ⅲ具体的にに取り組むにあたって

ファミリー・サポート・センターながさき

地域の中で子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となり、一時的な子育ての助け合いを行う地域住民参加型の会員組織です。

保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かりなどの援助を行っています。

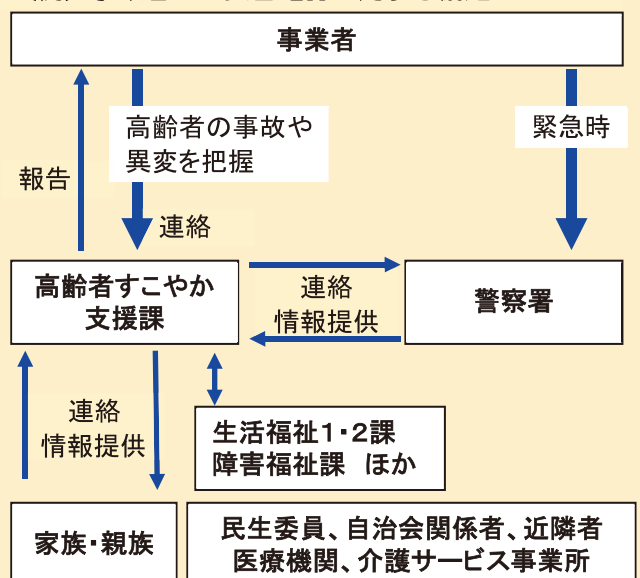
詳しくは、市社協(Tel.829-6244)、市保育会(Tel.829-7714)へお問い合わせください。



高齢者あんしんネットワーク

地域の見守り体制強化のために、新聞の配達やガス・電気・水道の検針時、及び集金時等に事故や異変を把握した場合の連絡体制です。平成28年1月末までに14社と協定を締結しています。

(例) 事業者との安否確認に関する協定



新たな支え合いのしくみ

地域では、自分たちのまちに合った「支え合いのしくみ」に取り組まれています。いくつか実例をご紹介します。

◆高齢者見守りネットワーク活動

一人暮らし高齢者、高齢者夫婦や障害者のかたを地域全体で見守ることで、地域からの孤立を防止し、また、異変が起こったときの早期発見につなげます。

2重のネットワークで見守り・サポート

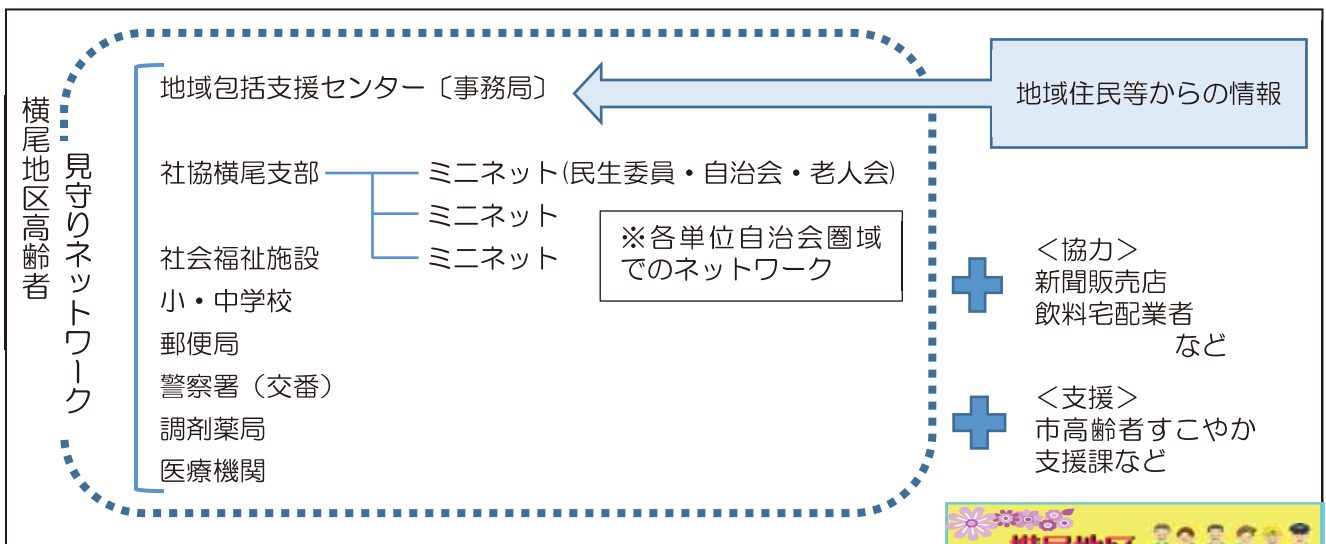
横尾地区高齢者見守りネットワークは、安否確認、困りごとの早期発見・把握、生活支援等を目的として結成されました。地域包括支援センター、民児協、地域の社会福祉施設及び郵便局でネットワークの素案を作成し、警察等の関係機関及び自治会・老人会の協力と理解を得て発足しました。その後徐々に構成員、協力店を増やし、現在は、学校、調剤薬局、医療機関もメンバーです。

発生した困りごとは、まず、自治会、民生委員、老人会などによるミニネットワーク（単位自治会ごと）で対応し、そこで対応できなかったものや、地域全体での取り組みが必要なものを、見守りネットワークの事務局に連絡し対応に結びつけるという、重層的なネットワークが特徴です。

また、ポスターを掲示したり、便りを発行し、見守りネットワークの活動を周知することで、地域の誰もが、高齢者の異変等の情報を提供しやすい環境を作っています。早期解決に「つなげる」しくみです。自治会や老人会など各団体は既にそれぞれ活動をされています。その活動を「つなげる」ことが問題解決の大きな力になります。



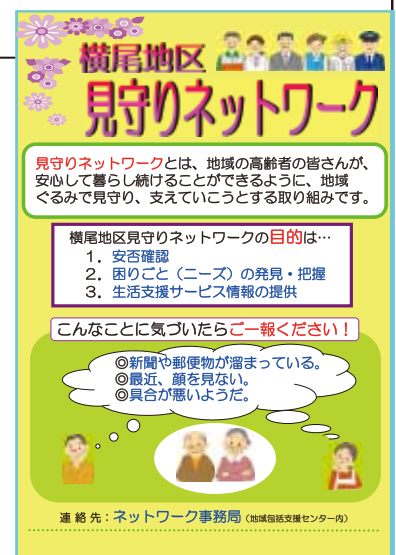
具体的に取り組むにあたって



見守りのポイント！

- 1人暮らしになった
- 最近見かけないな
- 新聞がたまっている

- さりげない見守り（プライバシーにも配慮して）
- 声かけ
- 気づきがあれば事務局へ



地域全体で取り組む黄色い旗

平成21年に高齢者見守りネットワークを結成した高島町では、現在「黄色い旗運動」に取り組んでいます。毎朝玄関前に旗を掲げ夕方取り込むことが「今日も元気です」のサイン。旗が出ていなければ近隣のかた等が安否を確認します。異変があったときの早期発見につながる互助のしくみです。この活動は、高齢者等の見守りだけではなく、近隣のかた同士の会話を増やして地域力を回復させることも目的としています。お互いに声をかけるようになった、気がけるようになった、仲良くなったという効果が現れているそうです。

また、市場の空き店舗を活用した交流の場「きずな」を開設。買い物について等に気楽に立ち寄ることができ、休憩したり談笑したり。

黄色い旗運動も「きずな」も、近所づきあいを再考する「きっかけ」。そのまちに合った、きっかけづくりが必要です。

取り組み その1
黄色い旗運動



取り組み その2
交流の場づくり

いつでも気楽に立ち寄れる場所「きずな」は朝7時から夕方5時まで開いています。
(日曜日と年末年始は休みです)



いつでも
どうぞ!



毎週火曜日には、サロンサポーターさんによる高齢者ふれあいサロン（詳細は41ページ）が開催され、季節の飾り物を作ったり、時には車で遠出することもあるそうです。

火曜日はサロンの日ですよ～
今日は手芸をしています



「きずな」は市場関係者で交替して管理されています。高島町では、まち全体でささえあいのしくみづくりに取り組まれています。



◆ささえあいネットワーク活動

支援や継続的な見守りが必要な一人暮らし高齢者、高齢者夫婦や障害者のかたに対し、近隣の住民がグループを編成し、見守り活動や日常生活支援活動を行っています。市社協は、活動への助言や資料提供などの支援をします。このネットワーク活動は、地域の住民や各種団体が連携を図り、情報交換の場をつくることで、安心して住みやすい地域づくりを進めていこうとするものです。

さりげない見守りに愛がある

愛宕団地自治会でささえあいネットワーク活動が始まったのは、「地域で孤立した人を作りたくない」という当時の自治会長の熱い思いから。

当初は見守りを拒否する人もおられたそうですが、見守る側（協力推進員）と見守られる側と話し合いをし、活動の主旨を理解したうえで本格スタート。

現在、21名のかたを24名の協力推進員が中心となって見守っています。

普段は自治会の班ごとに、支援が必要な方を、協力推進員が声かけしながら安否確認をしています。月1回の定例会では、お一人おひとりの近況を報告したり、いろいろな話をして情報交換と情報共有。その情報は普段の活動に生かす、という協力体制が魅力です。

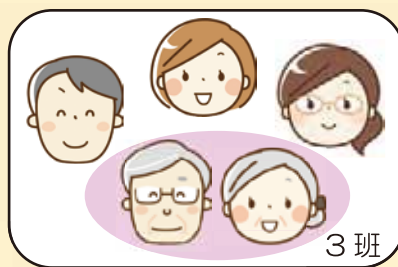
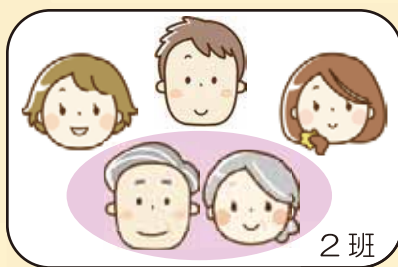
「安心して頼ることができる人がいる、そんなまちにしたい」と現在の自治会長。

20年近く継続しているのは、「使命感とチームの輪」とのことです。

お互いを尊重しながら、皆で協力できるまち。普段の暮らしの中での無理をしない支え合いが、長く続く秘訣かもしれません。

ささえあいネットワーク

自治会の班ごとに普段の暮らしの中で支援



連携・協力

毎月1回行なう
定例会で情報
交換・共有。

民生委員・児童委員・自治会長・社協支部長・地域包括支援センター



助言・支援

市社協



◆助け合い活動（ちょっとした手助け）

日常生活の中の「ちょっとした困りごと」を持つかたへ、お手伝いできるかたを紹介するという助け合いのしくみです。

家具等の移動、電球替えやテレビの調整等、一人ではできないちょっとした困りごとの依頼を、お手伝いできる人が引き受けています。

自分たちでできることを無理のない範囲で、お互い様の気持ちで取り組まれています。

向こう三軒両隣の関係づくり

琴海ニュータウン自治会の『介援隊』は、まず、地域のかたに対してアンケートを実施しました。

どんな困りごとがあるのか、どんな手助けができるのかを把握するためです。「手助けできる」という意見の方が多く、介援隊の出番は少ないそうですが、何かあったら相談できるという安心感を持ってもらうため、活動を続けます。

介援隊の目的は、介援隊がいなくても、「ちょっと手伝って」「手伝おうか」と隣近所で自然に声をかけあうような、安心して暮らせるまちづくり。

助け合うまちづくりは、始まったばかり。

時間をかけてゆっくりと取り組みます。

チームワークで地域を支える

岩屋町老人クラブ親和会では、『便利屋さん』が活躍しています。地域は人材の宝庫。活躍してもらわなければもったいない！と、親和会の男性会員を便利屋さんのスタッフとして登録。各人の得意分野を把握して、手助けを必要としているかたに紹介します。手助けする人とされる人、作業をしながらの会話が、地域のつながりを深めます。

また、まちの安全のためにと、地域のカーブミラーの清掃も行っています。清掃していると、「ミラーが小さい」「ここにもあったらいい」等の気づきも。自分たちのできることで地域を支える親和会の皆さんから、チームワークの良さと、「自分たちのまちだから自分たちで良くする」という思いが伝わってきます。



◆子どもたちを見守る活動

今日も出動!!! 地域を守る「橋まもる君」

橋地区では小学校の通学区域内を平日と土曜日に青パト車輛（愛称：橋まもる君）にてパトロールしています。当時の小学校の校長先



生が児童の下校に不安を感じ、各自治会が自主防犯活動を開始したことをきっかけに、平成18年に矢上団地自治会連絡協議会を中心とした地域住民による橋地区安全パトロール隊を結成し、個人車輛を用いた青色パトロール事業がスタートしました。継続的な活動が功を奏して、日本財団から青パト専用車輛が寄贈され、平成23年には内閣総理大臣賞を受賞しました。併せて、専用車輛の燃料費・維持費にかかる資金調達のため、NPO たちばなが廃品回収等の活動を行い毎日のパトロールを支えています。子どもたちの笑顔にパトロール隊員もやりがいを感じながら、地域の見守り活動を積極的に展開しています。

地域の絆づくり 大浦小、集団下校見守り活動

大浦小学校は平成19年に3つの小学校が統合されて誕生した小学校です。そのため校区が広く地域ぐるみでの子どもの見守りが不可欠でした。そこで開校当初から実施しているのが、完全集団下校と見守り活動です。完全集団下校では、通常の集団下校とは異なり、学童クラブの子どもたちも、一度下校する列に並びます。また、それぞれの列にその地域の方々が付き添います。こうすることで、子どもと地域のかたがお互いに同じ地域に住んでいることを認識することができます。

こうした工夫と地域住民のかたの協力が、地域の絆を深め子どもを守るまちづくりにつながっているんですね。



具体的に取り組むにあたって

未来ある子どもたちを守るために

桜町小学校区子どもを守るネットワークでは、毎年7月1日に100人パトロールを行っています。地域の中で、民生委員や主任児童委員、補導員、青パト、自治会長、学校関係者、保護者などの様々な関係者が集まって、12年間継続した活動が行われています。“子どもたちを守ろう”を掛け声に、子どもたちの通学路に危険な箇所がないか見て回ります。この活動によって、未来を担う子どもたちの安全を地域で守ろうとする心が、地域のつながり合いを深めているのです。子どもたちを見守り、犯罪を寄せつけないまちづくりが進められています。



子どもたちの
安全を守ろう!

小ヶ倉をよりよい街に! 100人パトロール

小ヶ倉小学校区では毎年7月1日に『100人パトロール』を実施しています。子どもを守るネットワークや小学校の先生及び保護者を中心として活動しています。活動目的は、通学路をパトロールし危険箇所の情報の共有を行い、最終的には改善に結びつけるというものです。しかし、単なる点検活動としてのみでなく、活動に参加することで、住民同士の絆も深まり、日頃からの子どもの見守りにつながっています。

ネットワークの代表によると、「とにかく参加者を集めることが大変」なので、PTA等を通じて参加呼びかけを行うなど工夫し、毎年多数のかたの参加に結びついています。



② いざという時の助け合いのしくみをつくろう

近年、大型台風や集中豪雨等による災害が増加しているなか、いざというときには、隣近所の力や地域ぐるみの防災活動によって、生命が守られるということが報告されています。災害時に一人でも多くの命を守るためには、自分の地域の危険箇所等を把握したり、自力での避難が困難な方に対する日頃からの見守りなど、地域にあった（いざという時の）体制づくりが大切です。

【座談会やアンケート調査で出された意見】

- ◆ 自分たちのまちは自分たちで守るという防災活動の意識が薄い、防災への意識が必要
- ◆ 一人暮らしの高齢者を助けるしくみがないので心配（災害時）
- ◆ 実際に災害が起きたとき、消防団、自治会等との連携がとれるか心配
- ◆ 災害時の訓練支援体制づくりが必要、自力で避難できない人の対応

【共通の方向性】

- ◆ 市民一人ひとりの防災意識を高めよう
- ◆ 自主防災組織の結成促進・活動活性化、地域における防災訓練の推進など、地域の自主的な防災活動を促進しよう
- ◆ 緊急時等に、自力で避難することが困難な高齢者や障害のあるかたなどが迅速に避難できるよう、地域住民や関係団体、行政が一体となり協力体制を構築しよう

【座談会で出された取り組みのアイデア】

自分や家族でできること	地域でできること
<ul style="list-style-type: none"> ・近所で声をかけあう ・早目に避難する ・避難所をまず知ること ・避難経路を事前に決めておく ・情報を自分たちで確認するようにしておく ・携帯電話で災害情報が確認できるように登録する ・普段から近所づきあいをして助け合うようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所のチェックをする ・地区ごとに避難所を再確認しておく ・気象情報等がインターネットで見られることを周知する（市の防災情報） ・地区全体、小地区で避難訓練をする ・一人暮らし高齢者などをどうやって避難させるかマニュアルを作成する ・地域を守る組織をつくる

【市や市社協の支援策】

防災意識の啓発及び防災に関する情報などの周知	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災意識の啓発：防災訓練や防災講演会、防災出前講座、地域防災マップづくり、市民防災リーダーの養成、地域行事を活用した防災啓発、防災だよりの発行など ● 避難行動要支援者避難支援マニュアル：自治会等へ個別説明など ● 防災に関する情報：防災行政無線放送や防災情報のメール配信、市防災ホームページ「防災ガイドながさき」、テレビのデータ放送による掲示など ● 避難所・避難場所：市防災ホームページ「防災ガイドながさき」や「生活便利ブック」など ● 福祉避難所：市ホームページ
地域における防災体制づくりの推進	
主な内容	自主防災組織の結成促進と活動活性化。婦人防火クラブ及び少年消防クラブの育成 [市社協]災害ボランティア入門講座の開催など 【再掲】ささえあいマップづくりの支援

緊急時に対応する人材の確保	
主な内容	[市・市社協]災害ボランティアセンター設置・運営体制の整備 【再掲】長崎市民防災リーダー養成講習
地域の避難行動要支援者支援体制の推進	
主な内容	避難行動要支援者の状況把握及び新規把握の実施、名簿作成。関係者への名簿の提供。個別支援計画書の作成支援

避難行動要支援者に対する取り組み（高齢者すこやか支援課、障害福祉課、健康づくり課、こども健康課）

●避難行動要支援者

自力避難が困難な方をいいます。長崎市は、避難行動要支援者の対象範囲を、高齢者、障害者、難病者、妊産婦・乳幼児としました（範囲の要件あり）

●避難行動要支援者支援体制整備

- ・平成25年度の災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者の名簿作成が市に義務付けられました
- ・民生委員等から情報提供を受けながら、避難行動要支援者の状況把握及び新規把握に努めます
- ・同意が取れた避難行動要支援者名簿は、自治会、民生委員、消防団など関係者に情報提供し、日頃の見守りから災害時における支援体制の整備を行います
- ・個別支援計画は、避難行動要支援者に対し避難支援等を行う支援者を配置し、緊急連絡先、避難方法、経路等を具体的に記入したものを、自治会単位で任意の様式で作成するものであり、作成支援を行います

●安心カード事業

避難行動要支援者と一人暮らし高齢者に対し、個人の健康情報や緊急連絡先を記入したカードを容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、救急搬送が必要となるときに備える「安心カード」を配付しています

●福祉避難所

避難行動要支援者を受け入れるため、市内の社会福祉施設と「福祉避難所」の協定を締結
《福祉避難所一覧（市ホームページ）》

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/bousai/210003/p000394.html>

【注意】福祉避難所はあらかじめ指定されている一般の避難所とは異なり、災害時に必要に応じて開設されるものであり、最初から避難所として利用することはできません



かかりつけ医がわかり、現場でのスムーズな搬送につながり、とても役立っています。



防災情報の入手方法

防災行政無線の放送内容は、インターネット、電話等でもお知らせしています。

◎『防災ガイドながさき』ホームページ <http://119.city.nagasaki.nagasaki.jp/bousai/>

◎電話による方法（自動音声での応答になります） TEL 0180-999-002

◎メールによる方法

パソコンや携帯電話のアドレスを登録することで、受信できます。

①右記のQRコードを読み込むか、メールのあて先に

「bousai.nagasaki.-city@raidan.ktaiwork.jp」を入力して空メールを送る。

②確認のメールが届くので、URLをクリックして受信内容を選択して、メールアドレスを登録する。

QRコード



事業・用語説明

■災害ボランティアセンター設置・運営体制の整備（市社協、市民協働推進室）

災害復興時に、ボランティア活動希望者の受付・登録、被災者からのニーズ把握、ボランティアの派遣・調整などを行います。

いざというときに備えて、地域では事前にどのような取り組みができるでしょうか。一例ですが、防災・減災のための取り組みをご紹介します。

《地域での取り組みの例》

地域防災マップづくり

避難行動要支援者の支援

- ・ ささえあいマップづくり
- ・ 避難行動要支援者名簿の作成・情報共有 など

避難訓練・防災まちあるき（危険箇所点検）の実施

「机上で検討、現場で確認」

地域では、ささえあいマップづくりや自主防災組織の結成などをきっかけにして、いざというときのために日頃から「支え合い」の取り組みが行われています。

●●地域ではこんな活動も♪●●

災害に強いまち 防災ささえあいマップづくり

式見町下浜自治会は、高齢者が約4割と高齢化が進む地区です。平成25年8月から実施しているのが、「防災ささえあいマップづくり」。住民同士で「要支援者」とその方を支援する「サポーター」を決め、地図上に表示することで、災害発生時にも速やかに避難の支援を行うことができます。半年に一度行っている見直しでは、「あの人は最近、杖を使いよるよ」など、要支援者の情報が次々に出て、普段から地域での見守りができていることがうかがえます。また、町内を歩き危険箇所のチェックをする防災まちあるきも併せて実施。これらの活動が住民のみなさんの防災意識を高め、災害に強いまちづくりや地域の絆づくりにつながっているんですね。



マップの見直し作業



防災まちあるき

消火栓の点検も実施

●●地域ではこんな活動も♪●●

坂の上の防災活動 ～支え合い～

高齢化や斜面地ということで、災害時に単一自治会での対応は困難ということから、西坂地区では連自治会全体で防災活動に取り組んでいます。

平成25年度に地域防災マップづくり、平成26年度は自主防災組織の結成、平成27年度には初めて防災訓練を実施しました。防災訓練では、連自治会をはじめ、育英会、消防団など多くのかたが参加し、西坂つどいセンターから西坂小学校まで避難訓練を行いました。斜面地での避難行動要支援者の避難支援を想定した、担架や車椅子を使用しての搬送訓練も併せて行い、小学校のグラウンドでは消火器、初期消火用具を使用しての放水訓練も実施。子どもから、お年寄りまで多くのかたが参加し、自分の命は自分で守る「自助」の意識とお互いを助け合う「共助」の気持ちが、より深まりました！



避難行動要支援者の避難支援訓練